

## 令和3年度第4回全国健康保険協会山形支部評議会議事録

I. 開催日時：令和4年1月13日（木）午後1時50分～午後4時00分

II. 開催場所：山形国際ホテル

III. 出席者：伊藤陽介 評議員、遠藤順子 評議員、遠藤靖彦 評議員  
菅野高志 評議員、齋藤佳彦 評議員、杉野誠 評議員  
水澤孝秀 評議員（五十音順）

### IV. 議題

1. 令和4年度山形支部健康保険料率
2. インセンティブ制度の見直しに関する検討結果について
3. 令和4年度山形支部事業計画（案）
4. 令和4年度山形支部保険者機能強化予算（案）

### V. 議事概要

各議題につき、事務局より資料に基づき説明。主な意見等は以下の通り。

#### 1. 令和4年度山形支部健康保険料率

企画総務部長より説明。

#### 【菅野 評議員】

介護保険に関する質問になるが、令和4年度介護保険料率が引き下げられる要因として今年度からの繰り越しがあるためとのことだが、その繰り越しはどのような要因から生じたものか、分析等は行っているか。

#### 【事務局（企画総務部長）】

介護保険にかかる詳しい中身の分析については、現在持ち合わせていないが、令和3年度末に見込まれる余剰、つまり繰越については、主に、令和3年度政府予算案の介護納付金予算額が実際の賦課額と乖離したことによるものである。その差額は、政府予算案策定時から賦課額決定までの間に、介護納付金の額を計算する際の総報酬等各保険者の係数に差が生じたこと等によって発生したものと聞いている。

#### 【遠藤順子 評議員】

介護保険分の収支見込みについてだが、令和2・3年は国庫補助金をいただいているようだが、令和4年度については1億円いただく予定とのこと。これは、何かがあって国庫補助金がもらえることになったのか。いただけるのであれば、今後もっといただいて介

護保険料率を下げていただきたいと考える。

【事務局（企画総務部長）】

国庫補助金については、原則保険者間の按分を総報酬割に完全移行した令和2年度からは受けられなくなっている。しかし、協会けんぽの医療保険制度の中には日雇労働者がおり、その分については国庫補助金が受けられることになっている。令和2年、3年についてもこの分の国庫補助金は受けられていたが、金額が小さく記載がなかっただけのことである。

【杉野 評議員】

令和4年度協会けんぽ47支部の健康保険料率の状況を見ると、最も高い支部は11%と、非常に高い料率となっている。山形支部についてはほぼ中間位にあるが、山形支部も料率上位に位置しないように今後益々健康増進事業等を促進させていただきたい。また同時に、シミュレーション結果を加入者に示して説明し、料率設定に関して理解を深めてもらうことにも努めてほしい。

【事務局（企画総務部長）】

事業主を始めとして、加入者に対し我々医療保険者ができる大きな還元策は保険料率の引き下げであると考えている。資料14頁で説明したが、山形支部においては全国と比較して医療給付費にかかる保険料率が高くなっている。医療費適正化事業をさらに推進し、加入者に上手な医療のかかり方等について広く周知広報を図りながら、医療給付費にかかる保険料率を引き下げていけるように努めてまいりたい。

【遠藤靖彦 評議員】

インセンティブ制度においても総合第2位という好成績で料率減算がなされるということで、山形支部については今年度よりも0.04ポイント引き下げられる結果となり、大変喜ばしいことである。山形支部に対しては、今後も引き続き事業推進をお願いしたい。

【事務局（企画総務部長）】

引き続き事業推進に努めてまいりたい。

【伊藤 評議員】

今回の方針について特に異論はないが、平均保険料率の議論においては今後10年間のシミュレーションを前提に、10%を維持してもなお近い将来に準備金の取り崩しが始まるという結果から中長期的に見て10%維持でよいという結論の支部が多かったのだと思われる。したがって、運営委員会においても意見されているように、今後の平均保険料率の議論については、その基礎となるシミュレーションの信頼性、整合性についての検証を実施していただき、それを示していただきたい。

【事務局（企画総務部長）】

本部に対し、評議員からの意見としてあげさせていただきたい。

【齋藤 評議員】

シミュレーションをもとに、本部方針に従い平均保険料率を10%で維持することについては特に異論はない。しかし引下げを希望する支部があったことや、令和4年度収支均衡料率が9.54%であり、かつ来年度も準備金が積みあがる想定であるとのことで、今現在汲々とした生活を強いられている加入者がいる中であっては平均保険料率引下げという選択肢もあったのではないかという気持ちも生まれる。そのため、今後の議論の際には、積みあがった準備金を今後取り崩すタイミングやその使い方、またあるべき水準等についての考え方・基準を示していく必要があるのではないかな。

【事務局（企画総務部長）】

やはり準備金がこれだけ積みあがっている状況であるため、少しでも還元すべきだという意見が出ている支部もある。ただ、準備金の使途については、あくまで収支が赤字となった際の補填にしか使えないことになっている。事業経費として支出することで準備金として積みあがる分が減少するということはできても、準備金を取り崩して事業を実施することや、収入に充てるなどのように直接的には使えない仕組みとなっていることをご理解いただきたい。

また、今お話しいただいた準備金のあるべき水準における議論の必要性は本部においても承知しているところであり、一定の基準をお示しできればと考えている。

【杉野 評議員】

今ご意見が出た、準備金の使途についても関係するが、運営委員会で出た意見に「被保険者や事業主の納得性を高めるべく、より丁寧な説明に努めていただきたい」というものがある。健康保険料を負担する事業主を始めとした加入者に対し、シミュレーション結果等も用いながら現在準備金は積みあがっているものの、数年後には取り崩しが始まる予測がされているために、平均保険料率は10%を維持していく必要があるということを、より丁寧に説明していく必要があるのではないかな。

【事務局（企画総務部長）】

より丁寧なわかりやすい説明を実施するよう、心がけてまいりたい。

【水澤 評議員】

我々保険料を納める側からすると、今回の山形支部健康保険料率引き下げについては歓迎すべきものであるが、同時に安心して医療を受けるための安定的な運営についても希望するものである。したがって、今後支部健康保険料率の基礎となる平均保険料率10%というものが、果たして妥当なのかどうかについては更なる議論が必要になっているのだと感じている。

また、少し論点はズれるかもしれないが、わかりやすい広報という観点からいうと、若い世代に対してより丁寧な説明を実施してほしいという思いがある。社会人になって初任給をもらい、自分の給与明細を見て健康保険料・厚生年金保険料が控除されていることを知り、初めて社会保険制度に意識が向くのだと思う。それらは社会を支える大事なお金であるということを、協会としてもより丁寧に説明していくことが大事なのではないだろうか。

【事務局（企画総務部長）】

ご参考にさせていただきたい。

【杉野 評議員】

では、議事1について他になれば、支部健康保険料率9.99%について了承という意見でよろしいか。

【全員】

異議なし。

【杉野 評議員】

それでは、事務局に対しては、只今の各評議員からの意見を本部理事長あて提出するようお願いする。

## 2. インセンティブ制度の見直しに関する検討結果について

企画総務部長より説明。

【杉野 評議員】

現行と比較して見直し後は、ジェネリック医薬品使用割合に占める配点が、全体に占める割合でみると低くなったわけだが、先般のジェネリック医薬品供給不足問題があるため、その問題が長引くなどしてジェネリック医薬品使用割合に大きい影響が出た場合は、ジェネリック医薬品に関する評価指標の配点比率をさらに落としていくことになるのではないかと推測している。

【事務局（企画総務部長）】

ご指摘の通り、昨年小林化工、日医工等による不適切な製造等が発覚したために、かなりの数の医薬品について供給が不安定となり、他の製薬メーカーでその分の増産体制をとっているとはいえ供給が追いついていない状況である。ジェネリック医薬品の使用割合へ

の影響が目に見える形で現れるのは、おそらくこれからになるだろうとみているところだが、今後の状況を注視し、ジェネリック医薬品使用促進事業の進め方について本部とも連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えている。

【遠藤順子 評議員】

前回評議会で議論した山形支部としての意見がそのまま反映された形となり、有難いと考えている。

見直し後についてはインセンティブをもらえる支部が上位 2 3 支部から 1 5 支部に縮小されるということだが、逆に現在の 2 位を継続できればさらに大きく保険料率を引き下げられることになるため、私たち加入者の努力次第とはいえ、山形支部にはインセンティブ制度の周知広報をさらに充実させ、取組みを推進させてほしい。

【事務局（企画総務部長）】

山形支部は健診実施率等の実績値が高いため、見直し後については伸び率をいかに上昇させるかにかかってくる。今後は、伸び率が占める割合が引き上げられたため、現在のインセンティブ順位を維持することは難しくなってくるかと思うが、支部職員一同グループを超えて知恵を出し合いながら、より高順位に位置することができるよう事業の展開を検討してまいりたい。

【杉野 評議員】

では、議事 2 について他になれば、了承ということでよろしいか。

【全員】

異議なし。

3. 令和 4 年度山形支部事業計画（案）

業務部長、企画総務グループ長、保健グループ長より説明。

【杉野 評議員】

3 2 頁の効果的なレセプト点検の推進の箇所で、レセプト点検の査定率が上がらないという報告があったが、この査定については全件点検しているのか、サンプル点検をしているのか。

【事務局（業務部長）】

原則的には点検員を地区割にして、全件点検を実施するようにはしているが、なかなか件数が多く難しいため、システム点検を用いたり、請求点数が高い入院等のレセプトを優先的に点検するなど工夫している。

【杉野 評議員】

今後、A I を用いた全件点検に移行する予定等はないのか。

【事務局（業務部長）】

現在医療機関から請求をうけたレセプトの1次点検を実施している支払基金側では、支払基金高度化計画に沿ってA I を使った点検を既に昨年の9月から開始している。したがって、協会における2次点検については、支払基金でのA I を用いた点検との住み分けが課題だと考えている。

【遠藤順子 評議員】

「健康経営」というものが、県内においてだいぶ浸透してきているように思う。しかし私自身勤務している中で、「従業員の平均年齢上昇」という問題がどんどん大きくなってきていると感じている。その平均年齢上昇という問題に対して、山形支部が何か計画していることはあるのかお伺いしたい。

【事務局（企画総務グループ長）】

「平均年齢上昇」に対するピンポイントでの事業ということではないが、そもそも「健康経営」という概念自体が、労働人口の減少・従業員の高齢化による健康リスクの増大等の課題を克服するための経営手法であり、その普及推進を図るため「やまがた健康企業宣言」を実施しているところだ。

【遠藤順子 評議員】

「平均年齢上昇」という観点からいうと、「8020運動」などをよく耳にするが、山形支部の実施している事業所訪問型セミナーに、歯科口腔事業などについてのセミナーもぜひ加えてみてほしい。

【事務局（企画総務グループ長）】

歯科口腔衛生対策については大事なことであるため、次年度以降検討してまいりたい。

【水澤 評議員】

協会けんぽの健診については35歳以上が助成対象だが、若い従業員であっても異常が発見されたりするケースもある。年齢とともに疾病発症率が上がるということで医学的な観点からこの助成対象年齢の設定がなされているのかもしれないが、若いうちからきちんと健診を受けて、健康なまま長く働き続けられる環境整備は大事だと思われる。若い人たちも充実した健診を受けられる体制にはできないものか。

【事務局（企画総務部長）】

今現在協会けんぽの健診については35歳以上が助成対象となっているため、その年齢未満の従業員の方たちが受診しても補助はできないという作りになっている。しかし事業所側としては若い従業員に対しても必ず年に1回は健診を受けさせる義務があり、協会の補助が受けられないからといって、健診を受けなくてもいいということでは決してない。そうしたことから若い方たちは事業者健診を受けるケースが多くなると思うが、疾病の早期発見については検査項目を充実させることが大事であるため、山形県をはじめとした関係各所と連携を図りながら内容充実に向けた働きかけを実施してまいりたい。

なお、健診とは少しずれるが、来年度から医療費分析・健診結果データ分析をより充実させ、本部と支部で連携を図りながら、各支部における課題とそのための事業展開について協議していくことが開始されることになっている。山形支部における課題に対するより効果的な事業の展開に向けて、本部と力を合わせて取り組んでまいりたいと考えている。

【杉野 評議員】

では、議事3について他になれば、了承ということでよろしいか。

【全員】

異議なし。

4. 令和4年度山形支部保険者機能強化予算（案）について

業務部長より説明。

【遠藤靖彦 評議員】

小児のジェネリック医薬品使用割合の向上のための取り組みとして、自治体と協力して広報を実施するということだが、もともと小児の医療費の占める割合がどの程度なのか教えてほしい。また、制度として、窓口負担を無料にする代わりにジェネリック医薬品を使

用するように、という条件をつけることはできないものなのか。

【事務局（企画総務部長）】

現在子供医療助成制度は各市町村自治体が行っており、一方では対象年齢を中学３年生までとしており、一方では高校３年生までとしているなど、内容はそれぞれ異なっている状況である。そのような中で、制度として子供達が病院にかかった際に処方される医薬品をジェネリック医薬品にすると条件づけることは、われわれ医療保険者としても願うところではあるが、なかなか難しいのではないかと考えている。しかし、ご意見があったことは本部に対して伝えてまいりたい。

なお、小児にかかる医療費の全体の医療費に占める割合については、本日データを持ち合わせていないため、次回にでも当支部が実施している医療費分析結果とともにお示ししたい。

【杉野 評議員】

大学にいて感じていることだが、社会保障制度が複雑でわかりづらいということにも起因するが、実に興味を持っていない生徒が多い。本来は授業として行うべきものなのかもしれないが、高校生や大学生に対し、協会として医療保険制度について広報する機会をもつて、早い段階から医療費適正化・健康増進のための行動について認識してもらうことが、長い目で見れば重要なのではないかと思うため、ぜひ今後検討してみてほしい。

【事務局（企画総務部長）】

数年前、学校教育の中で保険証の正しい使い方等について説明する機会を得ようと、県の教育委員会等に対し働きかけを実施したが、受け入れてもらえず実施に至らなかったという経過がある。ただし、三川町にある消防学校からは依頼を受けて研修を実施したという実績もあるため、前向きに検討してまいりたい。

【杉野 評議員】

それでは、他に意見質問等なければ、議事４についても了承ということでよろしいか。

【全員】

異議なし。



以上、評議会の議事の経過並びに結果が正確であることを証するために、議事録を作成し、議長並びに議事録署名人はこれに押印捺印する。

令和 4 年 2 月 7 日

議長 杉野 誠 ⑩

議事録署名人 遠藤 靖彦 ⑩

議事録署名人 水澤 孝秀 ⑩